



勤労ふじさわ



発行：藤沢市産業労働課 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所本庁舎8階 ☎0466-50-8222

URL:<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/indus1/shigoto/shushoku/sodan/kinro.html>

本紙のデザインはJOBチャレふじさわ（障がい者就労の場）で行っています。



企業向け

労務管理セミナーを開催します！

「労働基準法の改正の動向」と「治療と就業の両立支援」をテーマとして適切な労務管理のポイントについて解説します。ぜひご参加ください。

日 時：12月3日（木） 第1部：午前10時から正午

費 用：無料 第2部：午後2時から午後4時

場 所：藤沢市役所 本庁舎8階 8-1、2会議室

対 象：企業経営者及び人事労務担当者など各回ともに45人（先着順）

内 容：第1部「知らなかった」では済まされない！

労働基準法の本質理解と最新改正への完全対策セミナー

講師：オフィスパドマ社会保険労務士前迫京美事務所

社会保険労務士 前迫 京美 氏

第2部「治療と仕事の両立支援：病気になっても、ここで働きたい！」

～社員の願いと会社の持続をかなえる、労務管理のポイント～

講師：社会保険労務士法人レアホア

代表社会保険労務士 栗原 深雪 氏

申し込み：県ホームページのe-kanagawa電子申請にてお申込みください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>



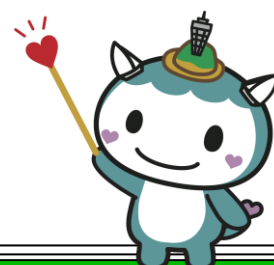
詳細については、同封のチラシをご確認ください！

問い合わせ 神奈川県かながわ労働センター湘南支所

TEL：0463-45-3150（代表）

藤沢市産業労働課労政担当

TEL：0466-50-8222（直通）



目次

- 企業向け労務管理セミナー開催のお知らせ … P 1
- 過労死等防止啓発月間・しわ寄せ防止キャンペーン月間 … P 2
- 湘南合同就職面接会企業募集・ビジネスケアラ対策セミナー … P 3
- 労働保険未手続事業一掃強化期間・事業承継 … P 4

11月は「過労死等防止啓発月間」です。

「過労死等」とは、業務における過重な負荷による脳・心臓疾患や業務における強い心理的負荷による精神障がいの原因とする死亡やこれらの疾患のことです。

自身にもかかわることとして過労死とその防止に対する理解を深めて「過労死ゼロ」の社会を実現しましょう。



【事業主の皆さん】

労働者の方々が相談しやすい環境づくりが必要です。



【労働者の皆さん】

心身の不調に気づいたら、周囲の人や専門家に相談を。

【過労死等防止のための取組】

- ◎長時間労働の削減
- ◎過重労働による健康障害の防止
- ◎働き方の見直し
- ◎職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ◎職場のハラスメントの予防・解決
- ◎相談体制の整備等



過労死等防止に関する特設サイト
(厚生労働省)

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/karoushizero/index.html



こころの体温計

藤沢市では、こころの健康状態やストレスの状態を携帯電話やパソコンを利用して調べることができるサービスを実施しています。

ご自身のストレスの状況に気づいていただくひとつのツールとしてご利用ください。



<https://fishbowlindex.jp/fujisawa/>

11月は「しわ寄せ」防止キャンペーン月間です！

大企業・委託事業者による長時間労働の削減等の取組が、取引先中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更などの「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

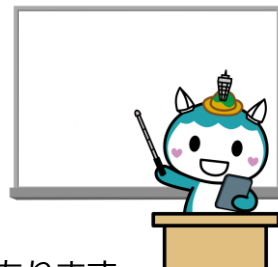
適正なコスト負担を伴わない短納期発注などはやめましょう！大企業と取引先中小事業者は共存共栄！

取引上の3つの注意！～「労働時間等設定改善法」より～

- 納期の適正化を図りましょう。
- 発注内容の頻繁な変更は控えましょう。
- 発注方法の改善を図りましょう。

事業主の皆様は、長時間労働につながる発注を行わないよう配慮する必要があります。

長時間にわたる特に過重な労働は、過労死等を引き起こすおそれもあり、取引先の労働者の健康障がい防止のためにも必要です。



詳しくは「しわ寄せ」防止特設サイトをご覧ください

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/shiwayoseboushi/>



いい人材は湘南にいる

令和8年度

湘南合同就職面接会 参加企業募集

湘南地域3市1町(藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・寒川町)の自治体と藤沢公共職業安定所が主催する
合同就職面接会を開催します！

- 日 時:2027年(令和9年)1月27日(水)午後12時30分～午後3時45分
- 場 所:藤沢商工会館ミナパーク6階 多目的ホール(藤沢市藤沢607番地1)
- 募集企業:30社程度

- お申し込みはこちらから

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-hellowork/3-1_cooperation.html

申し込み期間:11月4日(水)～11月27日(金)

【問い合わせ】ハローワーク藤沢 事業所部門

TEL:0466-23-8609(#31)



藤沢市内の 企業経営者、店長、人事労務担当者、管理職のみなさまへ
中小企業・店舗のための

『ビジネスケアラー離職防止』対策セミナー ー『社内環境整備とコミュニケーション』でエース社員・ベテランパートを守るー

12/11 金 午後2時～午後4時

会場 藤沢商工会議所(ミナパーク) 3階 302・303会議室

定員 50名(参加費無料)

Web申し込みはこちら



<https://ws.formzu.net/sfgen/S47352994/>

講師紹介



永田 有希子 氏

キューブ・
インテグレーション
株式会社
・臨床心理士
・公認心理士
・キャリアコンサルタント



小川 優 氏

障がいのアナ代表
・社会福祉士
・保健師

プログラム

第1部 約20分 「仕事の裏で家族のケアを抱えて困っている社員」の実像

第2部 約40分 離職を防ぐ社内環境づくりと管理職のコミュニケーション

第3部 約50分 【クロストーク】
「社内対応」から「外部連携」へのフロー

このセミナーでわかる！3つのポイント

- ☑ 実態を知る
社員が抱えるケアや家庭事情のリアルを知る
- ☑ 声かけを学ぶ
管理職としての適切なコミュニケーションの取り方を学ぶ
- ☑ 地域につなぐ
会社だけで抱え込まず、地域の支援につながる方法を知る



参加者特典を配布します！



自社でそのまま使える
管理職向けセルフチェックシート
& 対応マニュアル



主催:藤沢商工会議所 文化サービス業部会(健康サポート委員会主管) 協力:藤沢市
問い合わせ:藤沢商工会議所(担当:総務経理課)
TEL:0466-27-8888(平日午前9時～午後5時)

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

一人でも雇ったら、労働保険（労災保険・雇用保険）の成立手続が必要です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続を行う義務があります。



電子申請での手続、口座振替納付が便利
24時間、365日いつでも手続が可能です。

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所へご相談ください。

労働保険 特設サイト（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/tokusetusaito.html



事業承継に不安や課題を感じたら、 神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターへご相談を！

◆こんなお悩みはありませんか？

後継者がいない…
どうしよう？

何から始めていいか
わからない…



後継者はいるけど
承継方法がわからない…

会社を譲りたいが、相手探しや
契約を相談したい

後継者候補を
探してほしい！

ご相談はすべて無料です。お気軽にご相談ください。

◆支援内容

◆事業承継診断

後継者の有無や事業承継の準備状況など、自社の現状や今後の方向性を確認することができます。

◆個別相談

事業承継に関する課題整理や対策を支援します。

◆専門家派遣

専門家（税理士・中小企業診断士等）を無料で派遣し、課題に応じた適切な助言を行います。

◆ご相談の流れ

①相談日時のご予約

完全予約制にて承ります。センターHP、またはお電話でご連絡をください。

右下の二次元コードからアクセスできます。

②相談

M&A・事業承継に詳しい専門家が秘密厳守で相談を承ります。お持ちいただく書類は、会社案内、直近の決算書など。詳細はご予約時にお伝えします。

③支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて専門家、外部専門家、外部機関と連携してご支援させていただきます。

◆問い合わせ

神奈川県事業承継・引継ぎ支援センター
公益財団法人 神奈川県産業振興センター
横浜市中区尾上町 5-80
神奈川中小企業センタービル12階

相談日時：毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
TEL：045-633-5061(直通)
E-mail：hikitsugi@kipc.or.jp

相談予約はコチラ／

